

# 職業訓練を受講してスキルアップを！

職業訓練は、皆さんが就職を目指すうえで不足する経験・知識を補うもので、再就職を目指す求職者の方がお申込いただけます。

(受講開始日前日時点で失業状態である方が対象です。)

## コース内容

パソコン(文書作成・表計算・画像処理デザイン・Web制作・CAD等)、簿記会計、医療事務、総務・労務、介護、溶接、機械加工、金属加工、住宅建築、電気設備、ビル管理など、他にも様々なコースがあります。

## 特典

- ① 受講料は無料ですが、教科書・材料費などが別途必要になります。
- ② 訓練受講中の資格取得等に必要な受験料は、個人負担となります。
- ③ 雇用保険受給資格者の方で、公共職業安定所長の受講指示を受けた方は、失業給付基本手当の他に、受講手当・通所手当が支給されます。

受講手当：500円(訓練受講日のみ・40日分のみ)

通所手当：通勤手段、距離に応じた額(限度額あり)

※詳細は裏面の職業訓練制度のご案内をご覧ください。

## 申込から受講まで

求職申込

説明会参加  
キャリアコンサルティング

訓練  
申込

締め切り  
選考試験

入校決定  
内定通知

受講指示  
受講推薦

入 校

## より効果的な訓練とするために

◎訓練を希望する場合、原則として「訓練前キャリアコンサルティング」の受講を推奨しています。

訓練受講にあたって、目指すべき方向性や学びたいこと等が受講される前に整理でき、より目的が明確化された中で効果的に訓練を受講することが期待できます。

なお、受講にあたっては「ジョブ・カード」の作成が必要となります。

## 職業訓練制度のご案内

安定所では求職者のみなさんに就職に必要な技能・資格等を身につけていただくため職業訓練を実施しております。受講料は無料ですが、教科書代など実費分については自己負担となります。

### ○受講指示とは？

訓練開始日において給付残日数が下表の「必要な残日数」以上残っている方で、公共職業安定所長が就職を目指すうえで訓練受講が必要と判断した方。

※なお、下表残日数を満たさずに訓練受講となった場合は**受講推薦**となり、雇用保険の日数が残っていても認定日に手続きに来所しなければ雇用保険の受給は受けられませんので、あらかじめご了承ください（訓練受講期間中に限り、認定日ごとの2回以上の就職活動は免除されます）。

| 所定給付日数 | 必要な残日数 | 必要な残日数 |
|--------|--------|--------|
|        | 給付制限あり | 給付制限なし |
| 90日    | 31日    | 1日     |
| 120日   | 41日    | 1日     |
| 150日   | 51日    | 31日    |
| 180日   | 61日    | 61日    |
| 210日   | 71日    | 71日    |
| 240日   | 91日    | 91日    |
| 270日   | 121日   | 121日   |
| 300日   | 151日   | 151日   |
| 330日   | 181日   | 181日   |
| 360日   | 211日   | 211日   |

### ○受講指示を受けた方の雇用保険支給について

訓練期間中は、下記の①～③までの手当が受けられる他、④～⑤の援護措置もあります。

- ① 基本手当 受講日以外の日を含む訓練期間全日が支給対象となります。
- ② 受講手当 訓練受講日1日につき（ただし40日分のみ） 日額 500円
- ③ 通所手当 交通機関（JR,バス）利用者 定期券（1ヶ月）の額  
最高月額 42,500円
- 自動車、バイク、自転車等利用者  
片道2～10km未満 月額 3,690円  
片道10km以上 月額 5,850円

※自宅から訓練校までの距離が2km未満の場合は支給がありません。

- ④ 雇用保険の延長給付  
訓練期間中に支給終了となる方については、訓練終了日まで延長給付されます。
- ⑤ 給付制限の解除  
給付制限期間中の方は、受講指示日をもって給付制限が解除され、受講開始日より上記①～③の手当の支給が受けられます。

## 各訓練の申込み・相談の流れ

求職者支援訓練

公共職業訓練

ハローワーク窓口で相談

訓練説明会

キャリアコンサルティング・職業相談

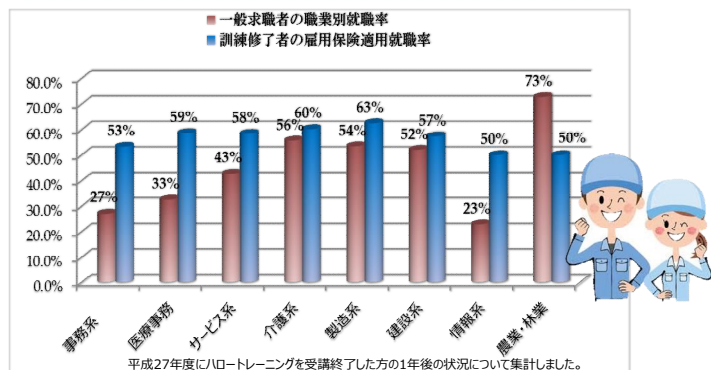
ハローワークで受講手続

訓練受講開始

就職支援

就職決定！！

ハートトレーニングを受講して安定就職を目指しましょう。  
各分野で高い就職率を実現しています。



## 各ハートトレーニングのお問い合わせ

### 県内の各ハローワーク

| ハローワーク名              | 電 話           |
|----------------------|---------------|
| ハローワーク新潟             | (025)280-8609 |
| ハローワーク新潟<br>ときめきしごと館 | (025)240-4510 |
| ハローワーク長岡             | (0258)32-1181 |
| ハローワーク長岡<br>小千谷出張所   | (0258)82-2441 |
| ハローワーク上越             | (025)523-6121 |
| ハローワーク上越<br>妙高出張所    | (0255)73-7611 |
| ハローワーク三条             | (0256)38-5431 |
| ハローワーク柏崎             | (0257)23-2140 |
| ハローワーク新潟田            | (0254)27-6677 |
| ハローワーク新潟津            | (0250)22-2233 |
| ハローワーク十日町            | (025)757-2407 |
| ハローワーク糸魚川            | (025)552-0333 |
| ハローワーク巻              | (0256)72-3155 |
| ハローワーク南魚沼            | (025)772-3157 |
| ハローワーク南魚沼<br>小出出張所   | (025)792-8609 |
| ハローワーク佐渡             | (0259)27-2248 |
| ハローワーク村上             | (0254)53-4141 |

### 【職業訓練の内容について】 県内の各機関

| 機関名                            | 電 話           |
|--------------------------------|---------------|
| 新潟テクニクス                        | (025)247-7397 |
| 上越テクニクス                        | (025)545-2190 |
| 三条テクニクス                        | (0256)38-3464 |
| 魚沼テクニクス                        | (025)794-2410 |
| ポリテクセンター新潟<br>(新潟職業能力開発促進センター) | (0258)33-2733 |



訓練説明会も  
ホームページで  
確認できます☆

詳しくは、新潟ワークナビホー  
ムページをご覧ください。

新潟ワークナビ

検索



ハートトレーニング  
—— 急がば学べ ——

学べる・見つかる  
公的職業訓練って何？

あなたの仕事探しを全力でバックアップします！

【公的職業訓練ガイド】



新潟労働局・ハローワーク

## ハロートレーニングとは？

公的職業訓練には、「**求職者支援訓練**」と「**公共職業訓練**」があります。どちらの制度でも、これから職業に就こうとする方のために仕事に必要な知識・技能・ビジネスマナー等を習得するためさまざまな訓練コースを用意しています。



お気軽に  
ご相談下さい。

## ジョブ・カードとは？

ジョブカードは、自分自身を理解して、将来どのようなキャリア（職業人生）を目指したいのか、そのためにどうすれば良いのか、を考えるツールです。目指すキャリアを実現するために、仕事を通じてどのように成長し、能力開発に取り組んでいくのかを具体的に記述したものが「キャリア・プラン」です。ジョブカードを使い自分自身を理解し、今の自分に必要な能力は何かを考えましょう。

ジョブ・カード作成のツールとして  
お役立てください。

ジョブ・カード制度総合サイト 検索



## ～ハロートレーニング～

### 求職者支援訓練

- (1) 対象：ハローワークの求職者・・・主に雇用保険を受給できない方
- (2) 訓練期間：2～6か月
- (3) 給付金：職業訓練受講給付金（月10万円+交通費・寄宿手当（ともに所定の額）を支給）  
＊本人収入が月8万円以下等、一定の要件を満たす場合（令和5年3月31日まで収入要件や出席要件の特例措置が設けられています。詳細はハローワーク窓口でご確認ください）
- (4) 実施機関  
☆民間教育訓練機関等（訓練コースごとに厚生労働大臣が認定）

【基礎コース】多くの職種に共通する基礎的能力（パソコン、コミュニケーションスキルなど）を習得

【実践コース】特定の職種に必要な実践的能力を習得（介護系、情報系、医療事務系など）



### ★受講者の声★

受講させていただいたことを本当にありがたいと思っています。先生方が優しく繰り返し丁寧に教えて下さり、受講者一人ひとりに気を配りながら励ましの言葉をかけてくれました。クラスの雰囲気も和やかで気持ちよく通うことができました。

（パソコンスキル基礎科/50代・女性）

### ★受講者の声★

はじめは不安でしたが、仲間と共に過ごした、6ヶ月間はあっという間に過ぎました。訓練は、学科で学んだことをすぐに実技に形にするため、とても理解しやすかったと思います。企業実習先も地元の名の通った会社になり、実習後採用していただいたので家族もとても喜んでいます。

（スマートエコシステム科/30代・男性）

### 公共職業訓練

- (1) 対象：ハローワークの求職者・・・主に雇用保険受給者
- (2) 訓練期間：概ね3か月～2年
- (3) 給付金：雇用保険法に基づく各種手当等（基本手当+受講手当（500円/訓練日）+通所手当+寄宿手当）を支給 ＊基本手当給付日数の延長措置あり
- (4) 実施機関  
☆国（ポリテクセンター新潟）の施設内訓練  
・主にものづくり分野の高度な訓練を実施（CAD・NC科、住宅建築デザイン科、電気設備技術科、ビル設備科等）  
☆県（県立テクノスクール）の施設内訓練  
・主にものづくり分野の訓練を実施（溶接科、木造建築科等）  
☆県が民間教育訓練機関等に委託して行う訓練  
・求人ニーズに対応した多様な科目設定（事務系、介護系、IT系）

＜その他＞

- 長期高度人材育成コース
- シニア向け再就職支援コース
- 育児と両立できる短時間コース
- 育児サービスを備えたコース

多様なニーズに  
対応したコース  
があります！！

求職者支援訓練・公共職業訓練とも受講料は無料です。  
ただし、教科書代・資格試験受験料等は自己負担になります。

- ◎在職者を対象とした訓練
- ◎学卒者を対象とした訓練
- ◎障害者を対象とした訓練

＊各種訓練のお問い合わせは、お近くのハローワークにご相談下さい。

再就職、転職、スキルアップを目指す皆さまへ

## 求職者支援制度のご案内

無料の  
職業訓練

+

就職  
サポート

+

月10万円  
給付金

### ■ 求職者支援制度とは？

- 求職者支援制度は、再就職、転職、スキルアップ (\*)を目指す方が、月10万円の生活支援の給付金を受給しながら、無料の職業訓練を受講する制度です
- 訓練開始前から、訓練期間中、訓練終了後まで、ハローワークが求職活動をサポートします
- 離職して雇用保険を受給できない方、収入が一定額以下の在職者の方が、給付金を受給しながら訓練を受講できます
- 給付金の支給要件を満たさない場合も、無料の職業訓練を受講できます（テキスト代などは自己負担）

\* 直ちに転職せずに働きながらスキルアップを目指す方も対象

### ■ 主な対象者の方は？

#### 給付金を受けて訓練を受講する方

|     |                                                          |
|-----|----------------------------------------------------------|
| 離職者 | 雇用保険の適用がなかった離職者の方<br>フリーランス・自営業を廃業した方<br>雇用保険の受給が終了した方など |
| 在職者 | 一定額以下の収入のパートタイムで働きながら、正社員への転職を目指す方など                     |

#### 給付金を受けずに訓練を受講する方（無料の訓練のみ受講する方）

|     |                                                  |
|-----|--------------------------------------------------|
| 離職者 | 親や配偶者と同居していて一定の世帯収入がある方など<br>（親と同居している学卒未就職の方など） |
| 在職者 | 働いていて一定の収入のある方など（フリーランスで働きながら、正社員への転職を目指す方など）    |

厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク



## ■ 制度活用の主な要件

### （訓練受講の要件）

- ハローワークに求職の申込みをしていること
- 雇用保険被保険者や雇用保険受給資格者でないこと
- 労働の意思と能力があること
- 職業訓練などの支援を行う必要があるとハローワークが認めたこと

### （給付金の支給要件）

- ① 本人収入が月8万円以下
- ② 世帯全体の収入が月30万円以下
- ③ 世帯全体の金融資産が300万円以下
- ④ 現在住んでいるところ以外に土地・建物を所有していない
- ⑤ 訓練実施日全てに出席する（やむを得ない理由により欠席し、証明できる場合（育児・介護を行う者や求職者支援訓練の基礎コースを受講する者については証明ができない場合を含める）であっても、8割以上出席する。）
- ⑥ 世帯の中で同時に給付金を受給して訓練を受けている者がいない
- ⑦ 過去3年以内に、偽りその他不正の行為により、特定の給付金の支給を受けていない
- ⑧ 過去6年以内に、職業訓練受講給付金の支給を受けていない

※①又は②を満たさない場合であっても、本人収入が月12万円以下かつ世帯収入が月34万円以下で③～⑧を満たす場合は、訓練施設への交通費（通所手当）を受給することが可能です。

## ■ 主な訓練コース（求職者支援訓練）

|          |                                    |
|----------|------------------------------------|
| 基礎       | ビジネスパソコン科、オフィスワーク科など               |
| I T      | WEBアプリ開発科、Android/JAVAプログラミング育成科など |
| 営業・販売・事務 | OA経理事務科、営業販売科など                    |
| 医療事務     | 医療・介護事務科、調剤事務科など                   |
| 介護福祉     | 介護職員初任者研修科、介護職員実務者研修科など            |
| デザイン     | 広告・DTPクリエイター科、WEBデザイナー科など          |
| その他      | 3次元CAD活用科、ネイリスト養成科など               |

- 訓練期間は2か月から6か月
- 上記の訓練のほか、訓練期間がより長い公共職業訓練（最長2年）も受講できます

### 【修了者の声】



介護職が初めてで不安もありましたが、経験豊富な講師の授業により理解が深まり、介護職として働く意欲が高まりました

簿記の資格を取得でき、就職先も決まりました。面接や履歴書の作成指導のおかげで就職活動に意欲的に取り組みました

給付金をもらえたので、生活の心配をせずに訓練に集中できました

### コース検索



求職者支援制度の申し込みは、  
ハローワークで受け付けています  
まずは、住所地を管轄する  
ハローワークにご相談ください

### 【所在地・連絡先】



### 【制度の詳細】

